

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 旭ダイヤモンド工業株式会社

【英訳名】 Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川嶋 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-3222-6311(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 山田 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)
旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目16番34号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第91期 前第3四半期 連結累計期間	第92期 当第3四半期 連結累計期間	第91期 前第3四半期 連結会計期間	第92期 当第3四半期 連結会計期間	第91期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	18,625	31,243	7,391	10,642	27,408
経常利益 (百万円)	299	7,954	871	2,776	1,859
四半期(当期)純利益 (百万円)	35	4,699	543	1,751	941
純資産額 (百万円)			40,858	43,392	42,257
総資産額 (百万円)			50,772	59,454	53,420
1株当たり純資産額 (円)			672.31	726.50	694.98
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.59	78.50	9.01	29.60	15.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			79.9	72.3	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,447	5,285			2,760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	363	2,800			1,503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	669	792			858
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			9,932	11,008	9,399
従業員数 (名)			1,741	1,863	1,719

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,863〔250〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第3四半期連結会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第3四半期連結会計期間末人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	919〔219〕
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者7名を除き、社外から当社への出向者2名を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当第3四半期会計期間における臨時従業員数であり、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日8時間換算)であり、嘱託契約の従業員及び派遣社員は当第3四半期会計期間末人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産・受注状況につきましては、取り扱う品目が多種多様であり、また、一部の品目については見込生産を行うものもあるため、生産及び受注規模を金額又は数量で示す事は行っておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、ダイヤモンド工具の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、販売の状況につきましては、当社の販売先を業界別に集計して記載しております。

事業部門別(業界別)	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ダイヤモンド工具事業部門		
電子・半導体業界	5,326	162.2
輸送機器業界	1,496	124.8
機械業界	1,875	140.7
石材・建設業界	1,556	119.7
その他	387	141.1
合計	10,642	144.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結会計期間において区分表示しておりました宝飾品事業部門の販売高は、第1四半期連結会計期間より「その他」に集計しております。

3 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア地域における景気拡大の鈍化による輸出の伸び悩みやエコカー補助金の終了による自動車の生産調整など足踏み状態となりました。

当社グループの取引先業界におきましては、電子・半導体業界では、電着ダイヤモンドワイヤ「EcoMEP(エコメップ)」の販売において、従来の加工方法からの切替え促進施策として値下げを実施したものの、太陽電池やLED、液晶TVなど需要は堅調に推移しました。輸送機器業界では、エコカー補助金の終了により自動車の減産があったものの、影響は限定的でありました。機械業界では、軸受・超硬関連の工具の需要は足踏み状態となりました。また、石材・建設業界では、国内公共投資が依然低調であります。東南アジアを中心に鉱物資源探査が活発に行われました。このような状況のもと、当社グループの経営成績は、総じて拡大基調で推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、106億42百万円(前年同四半期比44.0%増)となりました。利益面におきましては、営業利益27億27百万円(前年同四半期比241.9%増)、経常利益27億76百万円(前年同四半期比218.5%増)、四半期純利益17億51百万円(前年同四半期比222.2%増)となりました。

なお、従来、ダイヤモンド工具事業と宝飾品事業に区分しておりました当社グループにおける事業セグメントは、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)の適用に伴い、マネジメントアプローチに基づいたセグメント区分の見直しを行った結果、宝飾品事業はダイヤモンド工具事業の付随業務であると判断し、第1四半期連結会計期間よりダイヤモンド工具事業の単一セグメントに変更しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は60億33百万円の増加、負債は48億98百万円の増加、純資産は11億35百万円の増加となりました。

総資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加16億8百万円、受取手形及び売掛金の増加25億93百万円、有形固定資産の増加18億4百万円であります。

負債の主な変動要因は、短期借入金の増加22億26百万円、未払法人税等の増加16億44百万円であります。

純資産の主な変動要因は、四半期純利益の計上46億99百万円、剰余金の配当による減少13億70百万円、自己株式の取得による減少15億51百万円であります。

以上の結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ31円52銭増加し726円50銭となり、自己資本比率は72.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、110億8百万円の残高となり前連結会計年度末に比べ16億8百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によって得られた資金は、17億44百万円(前年同期は3億77百万円の支出)となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益27億67百万円及び減価償却費6億95百万円の計上などの増加項目と、賞与引当金の減少6億18百万円及び売上債権の増加4億26百万円などの減少項目であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果支出された資金は、8億23百万円(前年同期は3億20百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出8億39百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、12億25百万円(前年同期は3億53百万円の支出)となりました。この主な要因は、短期借入金の増加21億79百万円、配当金の支払額8億76百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(イ)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社ホームページ(<http://www.asahidia.co.jp/>)及びアニュアルレポートに掲載しております当社の経営理念や、下記の当社のさまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがって、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(ロ)基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施しております。

この取り組みは、下記の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

企業価値向上に資する取り組み

・当社の企業価値の源泉について

当社は、近代産業の発展にはダイヤモンド工具が不可欠であることにいち早く注目し、日本のダイヤモンド工具製造の先駆者として、昭和12年に創立しました。以来70年余に亘り、ダイヤモンド及びC B N (立方晶窒化ホウ素)工具の専門メーカーとして研究開発を重ね、国内トップメーカーの地位を築きました。

ダイヤモンド工具は、ダイヤモンドの持つ特性である「硬さ」を利用して、「切る」「削る」「磨く」「掘る」等といったものづくりの基本となる生産工程において使用される工具です。またC B N工具は、ダイヤモンドに「次ぐ硬さ」を持つC B N砥粒を用い、ダイヤモンドにはない耐熱性と機械的強度に優れた工具です。

ダイヤモンド及びC B N工具は、電子・半導体といった先端技術の分野、自動車・航空機等の輸送機器分野、超硬・工作機械・ベアリング等の精密機械関連分野から石材・土木・建設分野にいたるまで幅広く産業の発展を支える基盤として必要不可欠の工具となっております。

当社は、長年培った技術力を駆使し、高速化・精密化等常に時代のニーズに合った工具を供給し続け、また将来において産業分野が変化することがあっても、ダイヤモンド及びC B N工具を産業とともに発展し続ける工具として位置付けております。

当社は、当社の企業価値の源泉は、

- a. ダイヤモンド及びC B N工具の専門メーカーとして、技術研究所と各工場の生産技術部、技術部、営業部門が密接に連携を取りながら築き上げた基礎研究から応用開発までの幅広い研究開発体制
- b. 顧客・仕入先と長期に亘って築き上げた相互信頼関係と連携
- c. 積極的な海外展開により築き上げたネットワーク
- d. 常に法令や企業倫理を順守して、誠実かつ公正な業務を行うことによって築き上げた社会からの信頼
- e. 「企業は人なり」の実践によって築き上げた良好な労使関係

であると考えております。

・第一次中期経営計画について

当社は、これまで中長期的な経営目標として「GLOBAL510」を掲げ、世界のダイヤモンド工具推定需要5千億円の10%以上のシェアを確保し、リーディングカンパニーとしての地位を一層強化していくことを目指してまいりました。

経済環境が不透明感を増す中ではありますが、平成20年11月に当社は、「世界をリードする『グローバルダイヤモンド工具メーカー』への経営進化」と、企業価値の更なる向上を目指し、外部要因のみに左右されない「自律的な成長」及び「自律的な企業価値向上」を目指した経営姿勢を強く打ち出すため、中期経営計画を策定しました。

a. 長期経営ビジョン

当社は、前述の目標達成のため、「開発力」「成長力」「収益力」「資本効率」を経営テーマとして取り組んでおります。

ア. 「開発力」 テーマの柱として、基礎研究力と技術開発力による製品開発・改良を進めます。

イ. 「成長力」 営業力を活かしたシェアアップと新製品での市場開拓によるグローバル成長を目指します。

ウ. 「収益力」 製品競争力と生産性改善によるグローバルレベルでの収益力の獲得を図ります。

エ. 「資本効率」 グローバルレベルでの資本効率を意識した経営による企業価値の向上を図ってまいります。

b. 中期経営基本方針「Innovation2011～自律的価値創造企業への変革～」

中期経営計画で意図している「自律的価値創造企業への変革」は以下に示す『3つのChange』から構成されております。

ア. 中期事業方針：『自律的成長企業へのChange』

新製品(電着ダイヤモンドワイヤ(商品名『EcoMEP(エコメップ)』))の拡販によりLEDや太陽電池などの高成長市場への本格参入を図るとともに、これまで当社の成長を牽引してきた半導体業界、自動車業界、超硬工具・ベアリングなどの業界においては、世界経済が不透明な中でも製品力強化による顧客内シェアアップを図ることで、マーケットに左右されない自律的成長を目指してまいります。

イ. 中期資本政策：『資本効率重視経営へのChange』

当社はこれまで、売上高、収益性など損益を重視した経営を行っており、バランスシートについては安全性を最重要視してまいりました。しかしながら、昨今の国内資本市場の流れから、現在の資産効率、資本効率を一層高める必要があるとの認識に立ち、今後は、たな卸資産、投資有価証券、設備投資等の見直しによるバランスシートの効率、資本コストを意識した経営を実践することで、高い資産効率、資本効率の実現を目指してまいります。

ウ．コーポレート・ガバナンス：『パブリックカンパニー経営体制へのChange』

当社がグローバル企業として発展し、さらなる企業価値向上を実現する上ではガバナンス体制のさらなる強化が必要であると認識しております。

なお、以下に記載するコーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、前事業年度の有価証券報告書「第4 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をもとに記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、すべてのステークホルダーに信頼され、経営全般の的確な意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、経営責任の明確化、経営監視機能の強化、業務執行の効率性の強化に努める事が必要であると考えております。

取締役会及び役員会

当社の取締役会は、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会の終了後には、役員会を開催し、経営の基本方針の周知徹底を図っております。なお、当事業年度は取締役会を8回開催し、平成22年3月31日現在の取締役は8名で構成されております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は定例監査役会を開催するとともに、取締役会、役員会など重要な会議に出席し、取締役の意思決定や職務遂行の監査を行っております。当事業年度は監査役会を6回開催し、平成22年3月31日現在の監査役は4名(全員が社外監査役)で構成されております。なお、平成22年6月29日に開催された定時株主総会において、監査役3名(うち社外監査役2名)とした体制に変更しております。また、監査役会のもとに、監査役室(兼任スタッフ4名)を設置し、適法性監査に留まらず、経営陣から独立した立場で内部統制の整備・運用状況、コーポレート・ガバナンスの状況、リスクマネジメントなどの監査役監査の補佐を行える体制を整えております。

執行役員制度

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を進めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あると築地監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、同監査法人からの監査計画の説明や監査結果の報告等を通じて、適宜、会計上必要な助言を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は、大塚宏氏、加藤且行氏、猿渡良太郎氏であります。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会の下、情報開示委員会、コンプライアンス委員会、内部監査委員会及び個人情報保護委員会の4つの組織を設置し、法令・定款に適合した体制を確保しております。さらに「ヘルプライン窓口」を社内及び社外に設置し、内部通報制度を確立しております。また、内部統制システムの構築・整備・評価・改善等の活動は、内部監査規程に従って、主に内部監査委員会(兼任スタッフ14名)を中心に行っており、問題点等があれば内部統制委員会へ報告する体制を整えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、コンプライアンス委員会が「経営理念」、「行動憲章」及び「コンプライアンスの具体例」をまとめた「旭ダイヤ行動指針」を活用して、役員・従業員に対してコンプライアンス全般の周知徹底を図っております。また、情報開示委員会や個人情報保護委員会が情報漏えい等の事故防止に努めるほか、環境面でのリスク管理はISO14001「環境マネジメントシステム」、品質面でのリスク管理はISO9001「品質マネジメントシステム」の運用でそれぞれ補い、安全衛生委員会は安全面のリスク管理を、特許委員会はブランド面のリスク管理をそれぞれ行うなど、様々な角度からリスク管理を行っております。さらに、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

当該体制を採用する理由

これらの体制が、顧客・株主・投資家・サプライヤー・社員・社会等のステークホルダーからの信頼と期待に応えることを可能にし、今後の事業競争力の向上になると考えております。

(八)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成21年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の具体的内容を決定し、平成21年6月26日開催の当社第90回定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。なお、当社は、平成20年6月27日開催の第89回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を導入しており、本プランは、旧プランを改定するものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はその提案(以下「大量買付行為」といいます。)が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、a.大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、b.当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが順守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとしたします。

情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施又は不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

(二) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断の重視

合理的な客観的要件の設定

第三者専門家の意見の取得

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億19百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,300,000
計	190,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,210,000	59,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	59,210,000	59,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		59,210,000		4,102		7,129

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年10月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年9月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,384	2.34
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,205	5.41
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	229	0.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	114	0.19
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	99	0.17
計		5,031	8.50

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,123,000	58,123	
単元未満株式	普通株式 1,067,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	59,210,000		
総株主の議決権		58,123	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式980株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式385株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	20,000		20,000	0.03
計		20,000		20,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,003	1,234	1,612	1,476	1,510	1,701	1,715	1,607	1,584
最低(円)	843	877	1,192	1,257	1,174	1,221	1,327	1,374	1,435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あると築地監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,008	9,399
受取手形及び売掛金	2 13,078	10,484
商品及び製品	1,611	1,610
仕掛品	1,183	984
原材料及び貯蔵品	1,837	1,256
その他	640	763
貸倒引当金	123	122
流動資産合計	29,236	24,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,629	7,815
機械装置及び運搬具(純額)	5,727	4,589
土地	4,278	4,574
その他(純額)	968	818
有形固定資産合計	1 19,603	1 17,799
無形固定資産	73	88
投資その他の資産		
投資有価証券	7,126	7,688
その他	3,462	3,536
貸倒引当金	49	68
投資その他の資産合計	10,540	11,156
固定資産合計	30,217	29,043
資産合計	59,454	53,420

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,658	1,378
短期借入金	2,464	237
未払法人税等	2,351	706
賞与引当金	234	678
その他	2,987	1,452
流動負債合計	9,696	4,454
固定負債		
退職給付引当金	5,159	5,558
その他	1,206	1,150
固定負債合計	6,365	6,708
負債合計	16,061	11,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,102	4,102
資本剰余金	7,129	7,129
利益剰余金	32,946	33,506
自己株式	57	1,732
株主資本合計	44,120	43,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	649	933
土地再評価差額金	67	593
為替換算調整勘定	1,852	1,454
評価・換算差額等合計	1,135	1,114
少数株主持分	407	367
純資産合計	43,392	42,257
負債純資産合計	59,454	53,420

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,625	31,243
売上原価	13,337	17,996
売上総利益	5,287	13,247
販売費及び一般管理費		
販売費	3,279	3,532
一般管理費	1,903	1,908
販売費及び一般管理費合計	5,183	5,440
営業利益	104	7,807
営業外収益		
受取利息	40	42
受取配当金	56	51
持分法による投資利益	86	173
その他	53	49
営業外収益合計	237	317
営業外費用		
支払利息	9	9
為替差損	1	140
その他	31	19
営業外費用合計	42	170
経常利益	299	7,954
特別利益		
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	-	153
特別利益合計	1	157
特別損失		
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	49	10
投資有価証券評価損	25	6
減損損失	-	289
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	49
特別損失合計	80	356
税金等調整前四半期純利益	220	7,754
法人税、住民税及び事業税	117	2,693
法人税等調整額	76	251
法人税等合計	194	2,945
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,809
少数株主利益又は少数株主損失()	9	110
四半期純利益	35	4,699

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,391	10,642
売上原価	4,821	6,051
売上総利益	2,570	4,590
販売費及び一般管理費		
販売費	1,129	1,220
一般管理費	642	642
販売費及び一般管理費合計	1,772	1,863
営業利益	797	2,727
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	11	12
持分法による投資利益	60	64
その他	8	14
営業外収益合計	94	105
営業外費用		
支払利息	3	3
為替差損	6	48
その他	10	3
営業外費用合計	20	56
経常利益	871	2,776
特別損失		
固定資産除却損	0	3
投資有価証券評価損	6	6
特別損失合計	7	9
税金等調整前四半期純利益	864	2,767
法人税、住民税及び事業税	33	670
法人税等調整額	282	305
法人税等合計	315	975
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,791
少数株主利益	6	40
四半期純利益	543	1,751

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	220	7,754
減価償却費	1,653	1,878
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	13
賞与引当金の増減額(は減少)	297	444
退職給付引当金の増減額(は減少)	343	391
受取利息及び受取配当金	97	94
支払利息	9	9
持分法による投資損益(は益)	86	173
減損損失	-	289
有形固定資産除売却損益(は益)	53	7
投資有価証券評価損益(は益)	25	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	153
売上債権の増減額(は増加)	1,259	2,720
たな卸資産の増減額(は増加)	191	863
仕入債務の増減額(は減少)	6	364
その他	756	741
小計	1,506	6,247
利息及び配当金の受取額	97	94
利息の支払額	9	9
法人税等の支払額	147	1,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,447	5,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	-
有形固定資産の取得による支出	1,305	3,126
有形固定資産の売却による収入	7	6
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	-	271
その他	474	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	363	2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7	2,243
自己株式の取得による支出	-	1,551
配当金の支払額	598	1,355
その他	63	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	669	792
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	83
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,222	1,608
現金及び現金同等物の期首残高	8,709	9,399
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,932	11,008

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は6百万円、税金等調整前四半期純利益は56百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は52百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,041百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,497百万円
2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 345百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当 1,446百万円	給料手当 1,650百万円
賞与引当金繰入額 36 "	賞与引当金繰入額 50 "
退職給付費用 269 "	退職給付費用 47 "
賃借料 281 "	賃借料 270 "
貸倒引当金繰入額 4 "	貸倒引当金繰入額 8 "
減価償却費 67 "	減価償却費 66 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 551百万円	給料手当 651百万円
賞与引当金繰入額 12 "	賞与引当金繰入額 16 "
退職給付費用 75 "	退職給付費用 9 "
賃借料 108 "	賃借料 104 "
研究開発費 414 "	研究開発費 317 "
減価償却費 27 "	減価償却費 32 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
給料手当 576百万円	給料手当 725百万円
賞与引当金繰入額 36 "	賞与引当金繰入額 50 "
退職給付費用 88 "	退職給付費用 14 "
賃借料 93 "	賃借料 90 "
貸倒引当金繰入額 3 "	貸倒引当金繰入額 3 "
減価償却費 22 "	減価償却費 22 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 216百万円	給料手当 266百万円
賞与引当金繰入額 12 "	賞与引当金繰入額 16 "
退職給付費用 26 "	退職給付費用 2 "
賃借料 35 "	賃借料 35 "
研究開発費 136 "	研究開発費 109 "
減価償却費 8 "	減価償却費 12 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定と一致しております。 9,932百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定と一致しております。 11,008百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式	59,210,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式	43,216株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	482	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	887	15	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において自己株式の取得を行うことを決議し、普通株式1,000千株の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が14億4百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成22年9月17日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議し、普通株式3,933千株の消却を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ32億27百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ダイヤモンド工具事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,952	452	779	206	7,391		7,391
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	495		117		613	(613)	
計	6,448	452	897	206	8,004	(613)	7,391
営業利益又は営業損失()	684	11	131	4	807	(10)	797

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,882	1,365	1,871	505	18,625		18,625
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	968		231		1,200	(1,200)	
計	15,851	1,365	2,103	505	19,826	(1,200)	18,625
営業利益又は営業損失()	85	149	131	4	63	40	104

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	504	2,054	218	86	2,864
連結売上高(百万円)					7,391
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.8	27.8	2.9	1.2	38.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,535	4,877	528	161	7,102
連結売上高(百万円)					18,625
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.2	26.2	2.8	0.9	38.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1)ヨーロッパ フランス

(2)アジア・オセアニア 台湾・中国・韓国・オーストラリア・インドネシア

(3)北米 米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)並びに当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループの事業は、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	726円50銭	1株当たり純資産額	694円98銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,392	42,257
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	407	367
(うち少数株主持分(百万円))	(407)	(367)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	42,984	41,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	59,166	60,275

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	59銭	1株当たり四半期純利益金額	78円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	35	4,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	35	4,699
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,370	59,862

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9円1銭	1株当たり四半期純利益金額	29円60銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	543	1,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	543	1,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,361	59,183

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 887百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月30日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 且行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡 良太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 宏	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 且行	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡 良太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。